

徳島市自転車活用推進計画（案） 概要版

1. 計画策定の趣旨

■ 計画目的

本計画は、「徳島市まちづくり総合ビジョン」及び国や県の自転車活用推進計画などを踏まえた上で、本市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定するものである。

■ 計画期間

計画期間は、令和10年度までとし、令和5年度には、評価指標の状況を把握するとともに計画達成度の検証を行い、必要に応じ取組内容の見直しなど、後期の取組方針を再検討する。

3. 計画目標の設定

| 指標名 | 現状値 | 目標値(R10) |
|--|--------------------|---------------------|
| 自転車通行空間の整備延長 | 1.1 km (H30) | 46.4km (市道22.4km) |
| 自転車関連事故件数 | 261件 (H30) | 100件以下 |
| 自転車交通ルールの認知度 | 75.2% (H30) | 100.0% |
| 放置自転車撤去台数 | 1,556台 (H30) | 800台 |
| シェアサイクル利用者数 | 事業実施後に調査 | 現状値を受けて設定 |
| サイクルイベント数 | 1件 (H30) | 3件 |
| 特定健康診査の問診で、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」と答えた人の割合 | 43.5% (H30) | 第3次徳島市健康づくり計画を受けて設定 |
| 自転車分担率 | 20.2% (H27) | 25.0% |
| 安全で安心して道路や橋が利用できていると感じる市民の割合 | 45.4% (H30) | 80.0% |
| 自転車利用環境への満足度 | アンケート調査結果 (R2実施予定) | 現状値を受けて設定 |

2. 基本理念・将来像・方針・施策

基本理念

「走る」「守る」「停める」「活かす」をキーワードに、「様々な交通手段が共存しながら道路空間を利用し、誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」を目標とする。

「走る」：自転車通行空間の確保

将来像

自転車通行空間が面的に整備され、全ての人にとって安全で快適な「自転車ネットワーク」が構築されたまち

方針1：安全で快適な自転車ネットワークの構築

- 施策① 自転車通行空間の整備
- 施策② 自転車通行空間が整備された路線の広報活動

「守る」：交通ルールの周知・啓発

将来像

交通ルールやマナーの啓発活動が行われ、歩行者や自転車、自動車などが互いの特性や交通ルールを理解・尊重しあう安全で安心な交通環境が創出されたまち

方針1：交通ルール・マナーの周知・徹底

- 施策① 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 施策② 自転車交通安全啓発教材の作成・活用
- 施策③ 自転車交通ルールの啓発活動

方針2：自転車の安心・安全利用に備える

- 施策④ 自転車損害賠償責任保険等の加入促進に向けた啓発活動
- 施策⑤ 定期的な自転車点検の促進に向けた啓発活動
- 施策⑥ 安全性の高い自転車の普及に向けた啓発活動

「停める」：駐輪環境の確保

将来像

地域の需要に応じた利便性の高い駐輪施設の整備や駐輪に関する啓発活動などが行われ、駅やバス停、商業施設の周辺では整然と駐輪され、放置自転車のないまち

方針1：各種駐輪需要に応じた駐輪施設の整備

- 施策① 駅やバス停の周辺における駐輪場の整備
- 施策② 短時間駐輪需要を満たす駐輪場の整備

方針2：放置自転車の抑制

- 施策③ 放置自転車撤去活動
- 施策④ 放置自転車の抑制に向けた啓発活動

「活かす」：自転車を活用したまちづくり

将来像

通勤・通学や買物といった日常だけでなく、観光やレジャー、健康増進、渋滞緩和、環境保全、災害対策などにも自転車が活用され、多様な自転車利用による活力と魅力あふれるまち

方針1：自転車による周遊性の向上

- 施策① シェアサイクルの導入

方針2：サイクリングの推進

- 施策② サイクリスト向けの広報活動
- 施策③ サイクルツーリスト受入環境の整備
- 施策④ サイクリスト向け案内表示の整備
- 施策⑤ サイクルイベントの開催・支援

方針3：日常的な自転車利用の促進

- 施策⑥ 自転車を活用した健康づくりの啓発活動
- 施策⑦ 自転車を活用した交通渋滞対策の啓発活動
- 施策⑧ 自転車を活用した環境保全の啓発活動

方針4：自転車の活用による災害対策

- 施策⑨ 自転車を活用した災害時の避難・復旧活動